

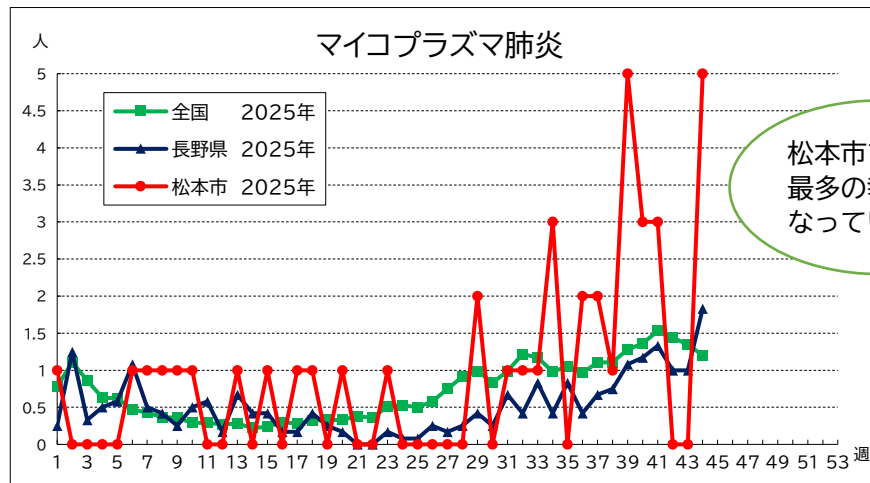


気をつけよう！感染症（令和7年第12号）

令和7年11月5日発行
松本市保健所保健予防課

いま気をつけたい マイコプラズマ感染症

全国で報告数が急増しています！



松本市で、過去最多の報告数となっています。

※感染症発生動向調査において、指定した医療機関はマイコプラズマという細菌による肺炎患者数を報告しています。

マイコプラズマ感染症とは

マイコプラズマという細菌による感染症で、学童期から成人にみられ、高齢者には少ないのが特徴です。ほとんどが軽症で、自然に治ることもあります。ごく稀に肺炎などの重症化することがあります。

感染した人の咳のしぶき（飛沫）を吸い込んだり（飛沫感染）、感染者と接触したりすること（接触感染）により感染します。潜伏期は2～3週間です。

症状は、発熱、倦怠感、頭痛、咽頭痛などが始まり、数日後に咳が出てきます。咳は、熱が下がった後も長引くのが特徴です。



予防のポイント



○手洗いの徹底

石けん・流水による手洗い、アルコール消毒をしましょう。

○こまめな換気

定期的に窓を開けて換気をしましょう。

○マスクの着用・咳エチケット

症状がある人は、マスクの着用や咳エチケットを心がけ、周りの人にうつさないよう注意しましょう。

○タオルの共用を避けましょう。

症状が出た場合

かかりつけ医、または近くの医療機関を受診しましょう。

また、マイコプラズマ感染症は、学校保健安全法では急性期は出席停止が定められています。出席停止期間は「病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで」となっています。

詳しくはこちら

[厚生労働省 マイコプラズマ肺炎について](#)

